



やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



完成間近「ぷらっとぴあ・やず」(郡家駅)

もくじ

■ 12月定例会	
新保育所名決定	2
■ 議会報告会を実施	5
■ 一般質問(12人が質問)	6
■ 議案等議決結果	18
■ 3月定例会(予定)	20

第40号

(平成27年2月)



町の花「さつき」

新保育所名決定

12月
定例会

12月5日～12月19日

平成26年

第11回

「郡家東保育所」

平成26年12月5日より12月19日まで、12月定例会を開催した。

条例制定1件、条例の一部改正9件、一般会計や特別会計の補正予算8議案、追加議案2件を含む、27議案が提案された。

竹林公園及び西谷食材供給施設の指定管理者の指定を否決、八頭町保育所条例の一部改正を保育所名称を修正して可決とした。その他の議案は原案可決とした。

一般質問は12人が登壇、町政全般についてたどした。

条例の制定・改正

◆八頭町保育所条例の一部改正

中私都保育所・下私都保育所・たから保育所を統合廃止し、私都たから保育所を設置する。
大御門保育所を廃止し、郡家保育所と国中保育所に統合する改正案。
議員より新保育所の名称を「郡家東保育所」とする修正案が出され、修正案を可決、その他の部分を原案可決とした。

質疑

保育所の名前はアンケートを取り、1位は「郡家東」だった。下位の名前になっっているが、結果を無視したのか。

答弁

吉田町長

応募が30件あり「私都たから」は1件だった。子ども・子育て会議の推薦を受け、私都谷と「たから」の児童を受けるということから判断をした。

質疑

アンケート実施の意味がない。子ども・子育て会議はどういう会か。

答弁

吉田町長

子ども・子育て支援法に基づく会議で、11人の委員で構成、全員一致だった。

質疑

アンケートを取りながら、別の会議に任せるというやり方は問題がある。

答弁

吉田町長

今回4票が最高であり、子育て会議の意見を伺ったということで、今後はきちつとした会を立ち上げて検討したい。

指定管理者の指定

指定期間はいずれも平成27年4月1日から平成30年3月31日まで。

◆竹林公園及び西谷食材供給施設

公募で町が決定しようとした管理者に対し、議

会が同意せず賛成少数で否決とした。

その結果、管理者の再募集をすることとなった。

質疑

応募した2業者の委託料の差が3年間で66万8千円だが、選定に至った理由と、従前の事業の継続性は担保されるか。

答弁

吉田町長

経費の削減と、新しい企画の提案もあり採用した。

答弁

岩見副町長

継続性については、引き続きができると思う。

質疑

2期6年間の実績はどう評価したか。3年ごとに業者を変えるのか。

答弁

吉田町長

基本的には新たな3年間の委託ということで審査した。経費の面と新企画をということであり、以前の業者がマイナスということではない。

質疑

①竹林公園の設置目的、経緯等町長の認識は。

②採点の38点差の内容と選定基準、選定までの経緯は。

③本件に限らず、委託施設の年間の管理状況等の対応は。

答弁

吉田町長

①ふるさと創生事業で整備した、竹をモチーフにした施設と理解している。

②審査会から上がってきた点数を基に判断した。
③実績報告による、指導改善を担当課でやっている。

質疑

新規事業のナチュラルガーデンの実現と竹林の管理との整合性は。

答弁

岩見副町長

旧町時代に全国の竹を集めてできた公園だが、ナチュラルガーデンという新しい視点で新たな魅力づくりができると思う。

○可決となった施設

◆八東フルーツ総合センター

〈管理者〉

八東地域振興株式会社
代表取締役 木原義和

質疑

指名による指定とした根拠は何か。

答弁

吉田町長

旧町時代に施設を管理するために今の会社を立ち上げた経緯がある。

質疑

合併して10年たっている。経営状況が改善しない状況で任せというのはおかしいのではないか。

答弁

吉田町長

今後検討したい。

◆やまめ供給施設

〈管理者〉

私都養殖漁業生産組合
組合長 福原健雄

◆大門体験農園管理棟及び附属便所

〈管理者〉

物産館みかど

会長 平木修

○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されたことにより、次の条例を改正した。

教育長は地方公共団体の長が議会の同意を得て任命、教育委員長がなくなり教育長が教育委員会を代表する。

◆八頭町職員定数条例の一部改正

教育長を職員定数から除外するもの。

◆八頭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

教育委員長を削除するもの。

◆八頭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

特別職に教育長を追加するもの。

◆八頭町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の廃止

平成27年3月31日廃止。
◆八頭町の町長及び副町

長並びに教育長の給与の特例に関する条例の一部改正

◆八頭町表彰条例の一部改正

教育委員長を教育長に改めるもの。

改正された条例は平成27年4月1日施行だが、附則規定により現教育長の任期中は従前どおりとなる。

◆八頭町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

この条例は、改正された児童福祉法が平成26年4月公布されたことから、本町でも支援の目的、設備の基準、職員の人数、運営規定、開所時間及び日数などを定めるもの。

質疑

本条例は施設の設備及び運営の基準を決めるものだが、条例中の事業者とは、保護者会になると思う。

①基準の遵守、事業の評価・公表、災害対策訓練等、保護者会の負担が大きい。行政の支援は。

②定員40人に支援者2人は少ないのでは。

③損害賠償について、どのようなことを想定しているのか。

答弁

吉田町長

①行政が支援する。
②保育所の基準も20人に1人の保育士となっている。
③児童のケガ等だ。

補正予算

◆平成26年度一般会計補正予算(第8号)

歳入・歳出の予算にそれぞれ3億727万円を追加し、総額114億2360万円とするもの。

〈主な歳出〉

○国保会計操出金

1289万円

○包括支援センター事業

78万円

ケアプラン作成委託料の追加。

○地域総合整備資金貸付事業

8900万円

船岡地域に特別養護老人ホームを整備するための貸付金。

○更生医療給付費

600万円

人工透析患者の増による。

○自立支援制度事業費

3180万円

○保育施設整備事業費

1457万円

○郡家保健センター増築事業

3827万円

○農地中間管理事業

1億2226万円

○野生鳥獣被害防止事業費

2236万円

○八頭中学校準備対策費

326万円



船岡キッズハウス

平成26年

第9回臨時会

10月24日

工事請負契約の締結

◇中央公民館空調設備改修工事請負契約の締結

○契約金額

4544万円

○契約の相手

西日本環境設備株式会社

補正予算

◆平成26年度一般会計補正予算（第6号）

既定の歳入歳出予算の総額に変更はなく、予備費で対応。

〈主な歳出〉

○防犯灯設置費

70万円

○保健センター運営費

215万円

八東保健センターの温水プール自動制御機器を取替修繕するもの。

人事

◆固定資産評価員の選任

税務課長の歳岡誠司氏の兼務に同意した。

平成26年

第10回臨時会

11月28日

条例の一部改正

◆職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告により条例を改正するもの。

期末手当26月、勤勉手当1.5月、年間41月に同意した。

質疑

人事院は若年層に重点を置いていようだが、執行部はどのように捉えるのか。

答弁

吉田町長

民間と比較して若年層の給与が低いということ、今回の人事院勧告になったと理解している。

◆議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき特別職の期末手当を一般職に準じて、年間0.15月引上げた。

補正予算

◆平成26年度一般会計補正予算（第7号）

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1500万円を追加し、111億1633万円とするもの。

〈歳入〉

県支出金で衆議院議員総選挙及び最高裁判官国民審査県委託金。

1500万円

〈主な歳出〉

○衆議院議員総選挙及び最高裁判官国民審査に要する費用 1535万円

○国民健康保険特別会計繰出金 410万円

○介護保険特別会計繰出金 355万円

◆平成26年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

◆平成26年度簡易水道特別会計補正予算（第3号）

◆平成26年度公共下水道特別会計補正予算（第3号）

◆平成26年度農業集落排水特別会計補正予算（第3号）

◆平成26年度介護保険特別会計補正予算（第3号）

右記の特別会計はいずれも人事院勧告による職員給与の変更に伴い減額するもの。

※補正予算の（〇〇号）は補正予算が提出された回数を表す。



4月から開所予定の郡家東保育所

14会場で

「議会報告会」を実施



【船岡地区公民館】

平成26年11月13日から18日まで4日間、14会場で「議会報告会」を開催しました。各会場の参加者は別表の通りでした。

議会改選以来最初の「議会報告会」でしたが、行政懇談会の直後でもあり、参加が少なかつたと感じています。多くの貴重なご意見や、ご指摘等頂きましたので今後の議会活動に反映してまいります。

本来は、3月の定例会後を予定していたのですが、町長選挙等もあり11月の実施となりました。議会活動の現状を

お知らせしたり、町民の皆様のご意見・要望をお聞きするためにも、「議会報告会」の定例化を検討していますが、なかなか実現できないのが現状です。

今回の「議会報告会」では、常任委員会と特別委員会の活動を中心に、テーマを絞った報告会としました。常任委員会では先進地の視察研修について、特別委員会の調査項目別の審議状況について報告、議会の本会議閉会中の委員会活動の一面をご理解いただけたのではないのでしょうか。

ご意見の内容については、①議会への要望②定数や報酬及び費用弁償に関する疑義③議会と行政の関係④議会の視察研修について⑤安全対策・通学方法に関すること⑥鳥獣被害に関すること⑦町の計画に関すること⑧CATVへの要望⑨公共交通に関すること等々多くのご意見を頂きました。

議会報告会（参加状況）

開催日	開催場所	参加者	開催日	開催場所	参加者
11月13日（木）	上私都改善センター	12	11月17日（月）	下私都改善センター	8
	大御門体育センター	6		郡家西地区公民館	9
	隼地区公民館	6		済美地区公民館	10
	八東体育文化センター	6		安部地区公民館	5
11月14日（金）	中私都改善センター	11		郡家東地区公民館	7
	国中改善センター	8	11月18日（火）	船岡地区公民館	8
	大江地区公民館	1		八東地区公民館	1
				合計	98

総合計画

内容の疑問点

町長／公約の内容を計画に入れ
具現化したい



西尾 節子 議員

質問

内容の疑問点を問う。

①町長の公約は4年、総合計画は10年、実施計画は5年。計画期間に差があるが、どう組み込むか。
②町勢要覧の資料編が作られたが、町長の考えは今後も定期発行でないように読み取れたが、真意は。

③町内3地域の壁を取り払うような方向を、町民参加で議論してみては。
④人口減少対策にどう取り組むか。
⑤男女共同参画は、参画意識をもった人の底辺が広がらないように思う。向こう10年の考え方は。

答弁

吉田町長

①まちづくりの公約の内容を、それぞれの項目の中に入れ具現化したい。
②町勢要覧の本編は、変更が生じた時に改訂したい。資料編は、国勢調査・農林業センサスなど重要な統計データが変更された時に改正したい。
③一体感が醸成されつつあると感じている。商工

質問

健康づくり計画の実施状況は。

①県の計画書の中に載っていたのが、男性は平均寿命80・21歳、健康寿命は70・04歳で、女性は平均寿命86・61歳、健康寿命73・24歳であった。
9月の新聞報道では少し伸びていたが、努力の結果と見てよいのか。

健康やず21

実施状況は

町長／認知症予防にも取り組んでいる

会・PTA・女性団体など一体となつて活動している。今後も、行政懇談会やまちづくり懇談会などを通じて意見を聞き、一体感の醸成を図っていく。
④国の長期ビジョン総合計画を受けて、県も総合戦略を策定することにな

っており、本町も平成27年度末までに策定する。
⑤平成22年度から、男女共同参画センターを拠点として啓発に努め、前進していると感じている。
平成27年度末には、第3次プランを策定する予定だ。



▲ 認知症サポーター養成講座（大門）

②「健康やず21」の中に何も載っていないが、認知症患者の取組はどうなっているか。

11月11日（介護の日）には、各新聞社が認知症の記事を書いていた。週刊誌も認知症のシリーズを組んでいる社もあった。
本町の計画書の中に認知症がないのは不思議に思うが。

答弁

吉田町長

①食生活の改善、健康意識の高まり、医療の進歩などあり、一定の成果だ。
②平成24年度から、物忘れプログラム・タッチパネルを活用している。各集落を巡回して、認知症予防の検診を実施し、早期発見・受診の働きかけを実施した。



奥田のぶよ 議員

子育て支援センター

拠点施設は

町長／大御門保育所の跡地とする

【質問】

子育て拠点施設の整備について次の5点を問う。

①なぜ大御門保育所跡地利用なのか。

②拠点施設から保健センター等他施設への出張の状況は。

③子育てニーズに対応しているか。

④午後の利用は。

⑤スタッフの配置は。

【答弁】

吉田町長

①町のほぼ中央に位置すること、駐車場確保等利便性を勘案し大御門保育所跡地を活用する。

②1週間から2週間に1回ずつ出張も必要と考える。

③専用スペースを1カ所に確保することで、不便をかけず効率的な運営ができる。

④午前11時30分以降は場所を解放する。

⑤子育て支援センターは3人体制、一緒にするファミリーサポートセンターはアドバイザー4人が交代勤務する。

【質問】

拠点施設を大御門保育所跡地に利用する案はアンケートをとる時、周知したのか。

【答弁】

吉田町長

アンケートでは大御門保育所の跡地とはしていない。

【質問】

大御門保育所の跡地には福祉計画のまちづくり委員会も入るが、これから先立ち上がるまちづく



▲ 大御門保育所

り委員会とのバランスはどう考えているか。

【答弁】

吉田町長

基本的に空いた施設を有効活用とするが、他の地域は単体になるところもある。

【質問】

町ホームページの子育て支援情報閲覧の改善は。

【答弁】

吉田町長

改善を考える。

一場競技ホッケー

整備の必要は

町長／既存施設の有効活用を考える

【質問】

町立ホッケー競技場整備は過去多く議論があった。町長の5つの約束の中に、「教育環境とスポーツの中にオリンピック誘致に努める」と挙げられている。整備が必要だと思いが所見を伺う。

【答弁】

吉田町長

東京オリンピックのキャンプ地を本町に誘致

し、ホッケーの町としてホッケー熱を高めたいと考えるが、現在のホッケー競技場は人口芝が主流だ。全面人口芝の専用競技施設の整備には多額の建設費がかかり、建設後の維持管理費、補修費も必要。今ある八頭高校の競技場を最大限に活用し、東京オリンピックのキャンプ誘致や今後の競技力向上を図る。町内の

施設整備については今後検討する。

【質問】

多目的なグラウンド整備は考えるか。

【答弁】

吉田町長

新たな施設は考えていない。既存の施設を有効に活用し多目的施設ができればと考える。



下田 敏夫 議員

地方創生

郡家駅前の再開発は

町長／様子を見たい

質問

平成27年4月11日に若桜・八東間に社会実験として、SLを走らせる話がある。

知事も「全面的に支援する」という話が県議会であった。

町としてどのような支援策を考えているのか。

答弁

吉田町長
新たな観光資源になればと思う。県が主体だが町としても金銭的な支援もしていく。

質問

3月には郡家駅「ぶらっとぴあ・やず」が完成する。

若桜鉄道を観光資源だけでなく若桜鉄道を柱としたまちづくり、駅前の再開発・駅裏の開発をあわせてやり「コンパクトシティ」をつくる構想をどう考えるか。

答弁

吉田町長
駅裏・駅前、そのおろと思う。駅前のことは少し様子を見たい。

質問

石破大臣の「山陰新幹線のフリーゲージ・トレイン」の話がある。郡家駅を高架にする発想はできないか。

高架の下をフリースペースにすれば駅裏と駅前がつながる。

その空間を若者が主役で活躍できる場所にすれば若者が寄ってくる。そのようなまちづくりの発想はないか。

答弁

吉田町長
郡家駅の高架の話は初めてだ。

高架の考えは良いと思うが結局どこがお金を出して整備をするのが問題だ。

高架になれば若者が集えるスペースもできうる。

質問

地方創生を進める上で、町として産業観光課から観光部門を分離・独立させ観光協会と一体となり関西事務所と連携し関西方面から人を呼び込む。

む。

実現可能だと思うが。

答弁

吉田町長
観光協会・関西事務所、連携という面で参考にしたい。

質問

人口減少で若者が働く場がないから残らないと言われるが、逆にいえば町として働く場を何で作らないのかということになる。

提案だが、町の業務の民営化を行う。町が100%出資の総合サービス株式会社を設立することにより、行財政改革が進み雇用も発生する。

これが簡単で確実な人口減少対策だと思う。

現実に愛知県高浜市、京都府の京丹後市はすでに設立して実際に運営し、成果を上げている。研究なり検討をされたか。

答弁

吉田町長
町の仕事全体の民営化は考えないが、一部の施設・部門は今後、民営化を考える必要がある。



▲ 改装中の郡家駅



小倉 一博 議員

行政懇談会

町民意見への対応は

町長／行政執行に生かしたい

【質問】

10月の行政懇談会の意見を参考に、次の点を伺う。

①行政懇談会は有意義と受け止めるが、町民の意見・要望についてどのように対応するのか基本認識を問う。

②行政懇談会で人口減少対策ビジョンの骨子案を示したが、町民の就労支援策をどう考えるか。

③公共交通の維持・運営について、今後の課題と方向性を伺う。

④民間活動の応援や財政的支援についての考え方は。

【答弁】 吉田町長

①行政懇談会は延べ336人の出席で、「住民協働のまちづくり」の観点から、重要な機会と捉えている。貴重な意見であり、今後の行政執行に生かしたい。

②公共施設が空くので、介護や福祉、IT企業等の誘致も一つの選択肢だ。

単独では限界があり、

近隣市町と連携をして就労場所の確保を図りたい。

③若桜鉄道、さんさんバス、タクシー助成等中山間地の交通手段について「公共交通の在り方検討委員会」を設置したい。

④地域の活性化のために民間活動を支援する。

【答弁】 藪田教育長

①行政懇談会は住民の考えを聞く機会として重要と捉えている。

②図書館で再就職支援セミナー、アンケート調査を実施している。

④社会教育団体に補助金を出しているが、活動の支援も必要で、青年団の活動再開を呼び掛ける。

【質問】

行政懇談会で、総合計画と人口減少対策ビジョンの骨子を示したが、「町民が知らない間に行政が進んでいる。もっと情報提供を」という意見があった。長期計画の情報は、事前に提供すべきと思うが考え方は。

また、公共交通の乗り継ぎについて、限られた利用者であり、直接利用者の意見を聞いてはどうか。

【答弁】 吉田町長

計画を作成段階で提示したのは初めてだ。27年度は総合計画や人口減少対策ビジョン、総合戦略等の計画作成がある。総合計画では中・高生の意見も聞いた。情報公開は進めていく。

運行時間については、利用者のアンケートを実施したので参考にする。

【質問】

町の将来を担ってくれるのは子どもたちだが、子どもたちの就労意識に教育の果たす役割は大きい。「町で育ち、町で夢をかなえてもらう」ための環境作りについてどう思うか。

【答弁】 藪田教育長

中学2年で職場体験をしている。根本的には学力が大きなポイントと思う。



▲ さんさんバス（大江線）

地方創生

本町は何を考えるか

町長／新八頭町版総合戦略を策定



山本 弘敏 議員

【質問】

人口減少問題の克服と地域活性化を目指す安倍政権が重要法案と位置付け、人口減少対策の基本理念を示した「まち・ひと・しごと創生法案」など地方創生関連2法案が11月21日国会で可決成立した。

次の2点町長に伺う。

- ①本町は地方創生にどのような取り組みか。
- ②福祉の発展を目的に組織された、一般財団法人「福祉自治体ユニット」に本町も加盟したがこの場で何をするのか。

【答弁】

吉田町長

①現在策定中の八頭町人口対策ビジョン、第2次八頭町総合計画をベースとして、新たに八頭町版総合戦略を平成27年度末までに策定する。
②人口減少に立ち向かう自治体連合は、若者が安心して住み、子どもを産み育てることができる地方の創立を目指すし、(1)地域人口ビジョンの策定支援、(2)地方版総合戦略策

【質問】

移住・定住は何人か。

【答弁】

吉田町長

平成23年から25年で23人、今年度上半期で15人だ。その中で空き家に入っている人を定住と捉え、25人と認識している。



▲ Uターンし、隼駅前のカフェHOME8823で働く若者

ふるさと納税

お礼の品にフルーツ等も加えたか

町長／来年度から実施に向けて

調整中

【質問】

9月定例会に続き、次の4点町長に伺う。

- ①本年度の納税額は現時点で何件で金額は幾らか。
- ②お礼の品を選べる選択制にしてフルーツ等も検討する必要があるとの答弁だったが実施したか。
- ③9月定例会で「寄付する方が買物感覚ではないか」「自治体からすればお礼合戦になる、本来のふるさと納税の目的から外れているのではないか」との答弁だったが、今もその考えか。
- ④寄付した方に礼状を出しているか。

【答弁】

吉田町長

- ①44件で204万5000円。
- ②現在は実施していない。

【質問】

今後、ふるさと納税についての町長の決意を伺う。

【答弁】

吉田町長

対応については心を込めた対応をしたい。金額については今しばらく時間をもらいたい。



桑村 和夫 議員

森下広一
杯

開催の判断はどの時点でしたか

教育長／当日の決定としている

【質問】

10月13日体育の日、恒例の第9回森下広一杯八頭町マラソン大会が開催された。台風19号が接近しており、影響が心配される中での開催だった。格別町外の参加者は躊躇したと思う。

①開催の判断はどの時点でしたのか。
②中止は考えなかったか。中止した場合の影響は。
③参加を辞退した方への対応は。

【答弁】

森田教育長

①当日午前5時30分に台風の予想進路、気象予報、その時点の天候状況を踏まえたうえで大会関係者と協議し決定した。

数日前から関係者と当日判断としていたことを防災無線、ホームページ、ツイッター等により周知を図った。当日電話での問い合わせに対しても人員を配置して対応した。②当日5時30分警報は発令されておらず、台風は速度、進路を勘案し風の

影響もあまりないと判断した。

福岡から来てもらっているトヨタ自動車九州陸上競技部、森下広一監督

や選手、多くのスタッフ、地域のボランティアの方に世話になっている。会場が船岡中学校であり延期はできない。

若桜鉄道

沿線のアピールは

町長／魅力を積極的に

情報発信していく

【質問】

テレビのBSジャパンで11月10日、午後8時から10時まで2時間番組が放映された。「聞き込み！ローカル線気まぐれ下車の旅」というもので10月18日、19日の2日間で郡家駅から若桜駅まで時刻表と地図のみで鉄道を利用して各駅で下車、近辺の見どころを途中で出会った人に尋ねる番組だった。

①町長は見たか。
②本町には若桜鉄道9駅の内8駅ある。各駅ごとに2、3カ所見どころを紹介してもらいたい。

【答弁】

吉田町長

①先日放送された番組は、後で録画したものを見た。沿線を全国放送のテレビ番組で2時間にわたって放送され、若桜鉄道はもとより本町の大きなPRになったと思う。

②若桜鉄道が11月1日に発行した若桜鉄道沿線ガイドブックに各駅の見どころ、歩き、お勧めスポットが紹介してある。いずれの駅で下車しても、八頭の魅力が発見できると思っている。



▲ 若桜鉄道沿線図

に情報発信していく。

【答弁】

吉田町長

③辞退した方に対しては、いかなる理由があっても参加料は返さないことになっているが、希望

する方には送料を負担で、参加記念品を郵送している。



川西 聡 議員

住宅リフォーム

資金助成制度の実現を

町長／現状では困難だが、
 今後は検討する



▲ リフォーム中の住宅（町内）

質問

この制度は、住民が地元業者に依頼して住宅リフォームを行った際、経費の一部を助成して居住環境の改善を促し中小零細業者の振興を図るもの。

地域環境をつくる「緊急経済対策・雇用促進事業」としてこの制度は全国的に注目されている。2014年度で秋田・山形・静岡・広島・佐賀の5県を含む全国628

自治体（県内では鳥取市・岩美町・大山町）で実施されている。
 省エネやバリアフリーまた耐震改修等の促進、さらに少子高齢化社会への対応としても制度の実現を図るべきではないか。

答弁

吉田町長

本町は、震災に強いまちづくり促進事業補助金・高齢者居住環境整備事業・障害者等住宅改良

国民健康保険税

納付回数見直しは

町長／当面現状で対応する

助成事業・住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付要綱・アスベスト撤去支援事業補助金交付要綱の制度等を創設し、介護保険法の介護保

険住宅改修等の運用も併せて行っている。
 個人資産への補助制度をつくることは、従来限定的に扱ってきた。
 単独町費の助成は現状

では困難だが、地方創生や人口減少・少子化対策で、新たな子育て等に関する補助制度として今後は検討する。

質問

① 現行の条例はなぜ年4回と決まったのか。
 ② 国保税は極めて重税感が高い。納付回数が少ないので滞納につながる傾向がある。

旧町の中には8回だった町もあり、以前のシステムに変えてほしいとの住民の声を聞く。回数が増えれば、納付の「やりくり」にも影響が及び、重税感も薄らぎ、滞納防止につながると思うが。
 ③ 広域化になっても、納付事務は自治体の仕事に

なる。回数の対応は自治体の実態に合わせたものでなければならぬと県の国保関係者から聞いている。回数の決定は本町の裁量でやれるのでは。
 ④ 広域化で国保税は引き上げざるを得ないので見直しは当然だが。

答弁

吉田町長

① 町民税の普通徴収や固定資産税の納付回数に合わせ、旧3町の合併協議会で決定した。
 ② 現在、国で平成29年度からの国保の広域化が議

論されており、納期回数も新たな枠組みで設定されるところ。この時期の納期変更は、納税者の混乱を招くことが懸念されるので現在の回数で対応したい。
 ③ 趣旨はよく分かるが、広域化で納付回数は統一されると思う。
 ④ 意見として聞き置く。
 ○ その他の質問
 ・ 米価暴落の打開策を政府に働きかけることについて



尾島 勲 議員

地方創生

町のプログラム・メニューは

町長／平成27年度末までに策定したい

【質問】

国が地方自治体に対し、2020年までの5年間努力義務として求めている総合戦略、いわゆる八頭町版地方創生のプログラム、またはメニューは何か。

【答弁】 吉田町長

国の総合戦略を受けて町としても、現在策定中の八頭町人口減少対策ビジョン、第2次八頭町総合計画をベースとして、新たに八頭町版総合戦略を平成27年度末までに策定したい。

計画が出来たら、出来るものから順次進めたい。

【質問】

八頭町版の完成及び国への提出期限は、いつが期限、ということ、職員に指示するのか。

【答弁】 吉田町長

総合戦略は、平成27年12月を目途に作成したい。

【質問】

日本版シティマナージャーについて、役場企画課の中にプロジェクトチームを立ち上げると説明があった。

企画課の中に設置しようとしている意味合い。何を目的としているのか。

【答弁】 吉田町長

今現在のチームは、あくまでも人口減少対策の係長級のプロジェクトチームだ。

総合戦略に引き継ぐかどうかは別のことだ。

【質問】

6月の私の一般質問、八頭町丸ごと6次産業化プロジェクトを地方創生の最上位の施策として推進してはどうか。

【答弁】 吉田町長

今後は6次産業化の時代だと思うので、推進して行く必要がある。

【質問】

大御門地区、私都地区には、後醍醐天皇、安徳天皇にまつわる言い伝えが多い。

これらを八頭町版地方創生の総合戦略として、安徳・後醍醐自転車ロードレースを立ち上げる。

安徳天皇私都ノルディックウオーク、後醍醐天皇大御門ノルディックウオークなどの健康ウオークを立ち上げる。

また、本町・若桜町・宍粟市にまたがったイベント、戸倉峠越え往復約160kmの自転車ロードレースに発展させる。あるものを活用することも大切だが、無ければ作り出すことも、地方創生のキーワードだと思うが。

【答弁】 吉田町長

急な話なので、イエスカノーか言えないが、参考にした。



▲ 後醍醐天皇が滞在された和多理神社（郡家殿）



池本 強 議員

同対事業

属地属人による事業は 特別対策ではないか

町長／原則的には一般対策と 考えている

質問

- ①部落差別解消の取組みについて。
- ②あらゆる差別とは、どのような差別を指すのか。
- ③差別が解消されるとはどのような状態になるということか。
- ④部落差別について、同対審答申はどう言っているとの認識か。
- ⑤部落差別が解決された状態とは、どのような状態か。
- ⑥町が実施している同和对策事業は、特別対策か一般対策として行われているのか。属地属人主義で行っている事業が、なぜ一般対策なのか。
- ⑦平成13年1月、総務省大臣官房地域改善対策室が、今後の同和行政特別対策の終了として「13年度末、地方改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限が到来することにより、特別対策の法令上の根拠がなくなることから、14年度以降同和地区の施策ニーズに対しては、他の地域と同様に地

域の状況や事業の必然性の確な把握に努めた上で所要の一般対策を講じていくこと。一般対策とは、同和地区、同和関係者に対象を限定しない通常の施策のことである」と言っているが、どうか。

⑧人権同和对策事業費は25年度決算ベースで、事業債を除く一般財源で、1億3100万円、主なものとして、固定資産減免額1262万円、部落解放同盟補助金1114万円、高校進学奨励金748万円等々であるが間違いないか。

⑨来年度で総合計画、実施計画期間は終了するがそれに向けた対応の考えはどうか。

答弁 吉田町長

- ①27年度末を目標ということだ。
- ②県の提示している13分野の差別を基軸に、あらゆる差別だ。
- ③総体的に町民が差別がなくなつたと実感されるということ、一つはアンケートの方法もある。

- ④同和地区の自由と権利が保障されていないという内容だ。
- ⑤地区の皆さん方が、出身地を明かしても不利益を被らなくなるといのが、差別解消の状態だと思う。
- ⑥原則的には、一般対策と考えている。一般対策に移行した中でも、そういった事業として取り扱っている。
- ⑦一般対策の中で、現在も実施しているというのが今の姿だ。
- ⑧議会調査依頼票で示したとおりだ。
- ⑨来年度アンケートを行い、その結果を見て、次になれば第4期となると思うが、対応が必要であると思っている。



▲ 第10回八頭町部落解放研究集会



小林 久幸 議員

農業ビジョン

どう創造するか

町長／組織化と農地の利用集積を進める

【質問】

春先から再々突風が吹き、おそ霜がおりるなど不安定な気候の中で今年の農作業がスタートした。

8月には二度の台風が襲来し、その後は大雨、日照不足など、二十世紀梨の糖度があがらない、西条柿は軟化が発生。農作物の品質の低下、収穫量の減少、販売単価の低迷により、農家の所得も大きく減少している。

本町の農業ビジョンをどう創造していくのか。

【答弁】

吉田町長

農家戸数、耕作面積とも減少していく中で、担い手が効率的で安定的な農業生産の担当部分を担っていくことが、本町の農業生産の柱となる。

規模拡大により農地を面的に集積し、農地の効率的な利用や経費削減等を進めることが大切であると考えている。

地域における農家の役割分担を明確化し、地域が一体となって効率的か

つ安定的な農業経営を行う。

安定的な農業経営者の育成・確保・組織化と農地の利用集積を進めることが重要だ。

【質問】

西条柿の農家の方から柿が安い、いつやめようかと思っていると、話が

入ってくる。

昨年の秋、29号線から見える柿畑が2枚伐採された。

25年度、26年度は途中だが、どれくらいの面積が減少しているか。

【答弁】

吉田町長

25年度は3・16ha、26年度は今現在1・02ha減

だ。

本町の栽培面積は50haだ。

【質問】

25年度、JAいなば農協の目標単価が農業新聞に掲載されていたが、今年の西条柿の単価はどれくらいか。

【答弁】

吉田町長

例年より少し安かった。

【質問】

農業についても、将来を見据えて見直しを進めることも必要だ。

見直しには多くの時間と多くのエネルギーが必要だと思う。農業従事者がいる今、農産物が安いときこそ、考える時期だと思う。今やらなければ、その機会を逸してしまうのではないのか。

多くの町民や農家が参加できる会を立ち上げ、農業について一度議論を試みる必要がある。課題や新しい発見に気づくのではないか。

【答弁】

吉田町長

農業全体を考える会だと思うが、産業観光課を中心に考えたい。



▲ 耕作放棄地

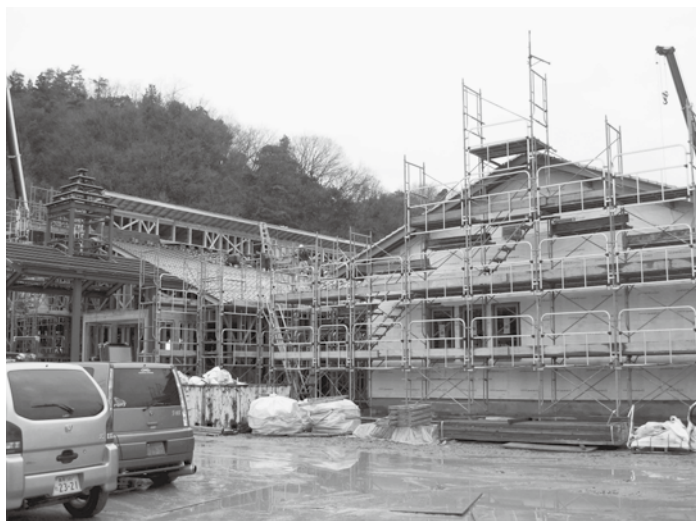
地方創生

戦略は

町長／五つの視点で取り組む



栄田 秀之 議員



▲ 建設中の郡家東保育所

【質問】

11月に、人口減少や経済活性化を目指す地方創生法が成立した。

27年度から5年間の人口減少対策の取り組み方針、総合戦略の策定を明記した。人口減少に歯止めをかけ、出産や育児をしやすい環境づくりや地方での雇用創出を進めることを基本としている。県と市町村には、各地の実情に応じた、地方版総合戦略を作成するよう

に求める。

総合戦略は、企業の地方移転や子育て支援の拡充のために、具体的な策を盛り込むとある。本町の戦略への取り組みについて伺う。

【答弁】

吉田町長

戦略を27年度中に策定したい。(1)地方への新しい人の流れをつくる(2)地方に仕事をつくる(3)結婚、出産、子育ての希望をかなえる時代に合った

地域づくり(4)安心な暮らしを守る(5)地域を連携する。五つの視点で策定したい。

【質問】

町は早目に具体的なプランを町民に示して、町民の知恵をかりて、協働して地方創生に取り組むべきだ。いつ、どのように具体的なプランを示すのか伺う。

【答弁】

吉田町長

危機感をもって、特色のある計画を作成する必要がある。27年12月を目途に、戦略を作成したい。

【質問】

シティマネージャーについては、県内で手を挙げたのは4町村と聞いているが、全国では多くの応募があると思う。外れた場合の対策の体制について伺う。

【答弁】

吉田町長

県内で4町応募した。対象となる5万人以下の市町村は全国で1100くらいある。シティマネージャーは全体で25人、ハードルが高い。来なかったら、コンシェルジュ(総合相談窓口)を中心に、町は町のプロジェクトを立ち上げて総合戦略の計画を立ち上げる。

税金

費用対効果について

町長／補助金の終期は今後検討

【質問】

地方自治法第2条14項に最小の経費で最大の効果を上げると定めている。自治体の仕事に使うお金は主に税金だ。一番効果的に使ってもらいたい。

25年の補助金等は、138件4億4000万

【答弁】

吉田町長

補助金等の公平性、必

円あるが、補助金は目的別に分類されているのか。補助期間は定められているのか、判断基準・適否基準、分類、財源内訳、増減理由、評価等の作成は。要件等を判断基準として交付している。25年度以降には終期を設定している事業もある。終期については今後検討する。



高橋信一郎 議員

行政課題

問題箇所の改善要望と その後の処理は 町長／優先順位をつけて 実施している



▲ 損傷の激しい県道（才代）

【質問】

新しい事業に取り組む姿勢は理解できるが、一方で住民の暮らしを最低限守らなければ行政の信頼は薄れるばかりだ。いつまでも放置しては置けない次の5箇所の問題を問う。

- ①横田部落地内（県道）の冠水対策は。
- ②才代部落地内（県道）の路肩劣化の補修は。

③才代二の町営住宅に接する水路の補修は。

④岩淵橋の拡幅ないしは架け替えは。

⑤隼郡家の汚染水流出の事後処理は。

【答弁】 吉田町長

- ①平成27年の交付金事業として横断暗渠の特殊工法を行ってどうかと県に要望している。
- ②当該道路部分は、県よ

り平成27年度に全面舗装すると回答を得ている。三差路の未施工部分については、グリーン舗装するとのこと。

④コンサルタントに検討依頼し、費用等の調査を行ってきた。相談しながら対応したい。

仮に今後も発生すれば、魚の死骸を調査するなど原因究明する。

機構改革

課の編成と業務分掌を変える考えは

町長／職員減による対応案を

議会と協議する

【質問】

現在の組織と課編成は、業務に支障を来していると思われる部署がある。このことが煩雑さを生じさせ、対応の甘さやスピード感を奪う要因ともなっている。

①その顕著な例が産業観光課だ。農・工・商・観光の連携と言うが業務に過ぎない。速やかに分課した方が良いと思うが。

②各課の業務分掌に重複している部分がある。その典型が税や利用料等の徴収係だ。

滞納を計画的に徴収するためにも、一つの課に収斂出来ないか。

【答弁】 吉田町長

①横の連携を保つためにも同じ課の方が良いと思っている。

実際に分けた場合、観光課だけとしてやってい

けるのか。それだけ事務量があるのかという思いだ。②税の徴収は税務課で対応している。上下水道・住宅・保育料等は、基本的に管理している部署が担当すべきと考えている。

議案等議決結果 (第9回、第10回臨時会・第11回定例会)

○賛否の分かれた議案

議案等 番 号	議 席 番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	結 果
	件 名	山 本 弘 敏	小 林 久 幸	坂 根 實 豊	下 田 敏 夫	奥 田 の ぶ よ	川 西 末 男	西 尾 節 子	小 倉 一 博	栄 田 秀 之	川 西 聡	桑 村 和 夫	尾 島 勲	高 橋 信 一 郎	池 本 強	谷 本 正 敏	
第9回臨時会																	
115	固定資産評価員の選任につき同意を求 めることについて	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第10回臨時会																	
117	八頭町職員の給与に関する条例の一部 改正について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
118	八頭町議会の議員の報酬及び費用弁償 等に関する条例の一部改正について	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
119	八頭町特別職の職員で常勤のものの給与 及び旅費に関する条例の一部改正につい て	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
120	平成26年度八頭町一般会計補正予算(第 7号)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
121	平成26年度八頭町国民健康保険特別会 計補正予算(第4号)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
122	平成26年度八頭町簡易水道特別会計補 正予算(第3号)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
123	平成26年度八頭町公共下水道特別会計 補正予算(第3号)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
124	平成26年度八頭町農業集落排水特別会 計補正予算(第3号)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
125	平成26年度八頭町介護保険特別会計補 正予算(第3号)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
第11回定例会																	
128	竹林公園及び西谷食材供給施設の指定 管理者の指定について	×	○	×	○	○	○	×	×	○	×	×	○	×	×	○	否決
129	八東フルーツ総合センターの指定管理 者の指定について	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
130	やまめ供給施設の指定管理者の指定に ついて	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
134	鳥取市と八頭町との定住自立圏の形成 に関する協定の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決

議案等 番 号	議 席 番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	結 果
	件 名	山 本 弘 敏	小 林 久 幸	坂 根 實 豊	下 田 敏 夫	奥 田 の ぶ よ	川 西 末 男	西 尾 節 子	小 倉 一 博	栄 田 秀 之	川 西 聡	桑 村 和 夫	尾 島 勲	高 橋 信 一 郎	池 本 強	谷 本 正 敏	
135	八頭町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
修正 動議	八頭町保育所条例の一部改正について に対する修正動議	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	可決
138	八頭町保育所条例の一部改正について (修正議決した部分を除く部分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

賛成「○」、反対「×」、議場退席「－」、欠席「欠」で記載。議案の採決は、河村久雄議長を除く15名で行う。

○全会一致で可決した議案

議案等 番 号	件 名	議案等 番 号	件 名
第9回臨時会			
114	中央公民館空調設備改修工事請負契約の締結について	116	平成26年度八頭町一般会計補正予算（第6号）
第11回定例会			
126	八頭町財産区管理委員の選任について	143	八頭町の町長及び副町長並びに教育長の給与の特例に関する条例の一部改正について
127	八頭町役場本庁舎耐震改修工事請負変更契約の締結について	144	八頭町表彰条例の一部改正について
131	大門体験農園管理棟及び附属便所の指定管理者の指定について	145	平成26年度八頭町一般会計補正予算（第8号）
132	財産の貸付について（竹粉碎機ほか）	146	平成26年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
133	財産の貸付について（米粉製粉機ほか）	147	平成26年度八頭町住宅資金特別会計補正予算（第2号）
136	八頭町集落公民館条例の一部改正について	148	平成26年度八頭町公共下水道特別会計補正予算（第4号）
137	八頭町国民健康保険条例の一部改正について	149	平成26年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）
139	八頭町職員定数条例の一部改正について	150	平成26年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第4号）
140	八頭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	151	平成26年度八頭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
141	八頭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	152	平成26年度八頭町大江財産区特別会計補正予算（第1号）
142	八頭町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の廃止について		

公民館

公民館への想い

大江地区公民館長 森 本 廣 政



館長就任以来、地区の皆さんに助けていただきながら、地区公民館の重要性と何ができるのかを

考える1年であったように思います。せっかくの機会をいただきましたので、当地区公民館の事業の一部を紹介します。

①大江地区敬老会（4月開催）

地域に対する先人の皆様の功績に感謝と畏敬の念を感じながら、対象となる方々が一堂に会する機会もこの会くらいではないかと、もてなしに配慮し、その実施については各種団体はもとより地区の皆様様の協力を得ながら、準備から片付けまで地区公民館が主体となり行っています。

②夏休み学習会（8月開催）

小学校を対象にその健全育成に少しでも寄与するため、地区内教員OBの協力を得て本年度は5回実施しました。

③大江校区大運動会（9月開催）

小学校と地区公民館共催のもと、地区活性化の最大のイ

ベントとして位置づけ、運営委員会を立ち上げ地区の皆さんの多くの参加を得て実施しました。

④大江地区ふれあい祭り（10月開催）

地区の活性化と地区民の親睦を目的に、催し物にも楽しんでいただけるよう配慮しながら行っています。

大江地区は、大江・下野・橋本の3地域からなっており25年度の総戸数は199戸でしたが、26年度では後継者不在等で戸数が減少し、さらに数年後には相当数の戸数減が見込まれます。また、大江保育所が27年度から休所、大江小学校の学校統合が目前に迫っているなど、急激な過疎化と地域のコミュニティ作りの拠点が失われることになり

ます。数々の課題がある地区の中での地区公民館の在り様がまさに問われる時代でもあり、社会教育行政の一端を担う場としての公民館を確立するよう、官民一体となって考えていく必要があると思います。

定例会本会議を
ケーブルテレビで
中継しています

議会の傍聴を
してみませんか

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641
(議会事務局)

八頭町議会

検索

3月定例会(予定)

※変更になる
場合があります

3月定例会(予定)

月	日	曜	開議時刻	日	程	月	日	曜	開議時刻	日	程
3月4日	水		8：40 9：30	○ 全員協議会 ○ 本 会 議 1 開 会 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 4 諸般の報告、請願・陳情 の委員会付託 5 町長施政方針 6 議案上程 7 同上に対する町長の提案 理由の説明 散会后 ○ 全員協議会（議案説明）	3月12日	木	9：00	○ 常任委員会			
					3月13日	金	9：00	○ 常任委員会			
					3月14日	土	休 日				
					3月15日	日	休 日				
					3月16日	月	9：00	○ 常任委員会			
					3月17日	火	9：00	○ 常任委員会			
					3月18日	水	9：00	○ 連合審査会			
3月5日	木		9：30	○ 本 会 議 1 議案に対する質疑 2 議案の委員会付託	3月19日	木	13：30	《午前：町内小学校卒業証書授与式》 ○ 常任委員会			
					3月20日	金	9：00	○ 全員協議会			
					3月21日	土	休 日				
3月6日	金		9：30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問	3月22日	日	休 日				
3月7日	土	休 日			3月23日	月	休 会	事務整理日			
3月8日	日	休 日			3月24日	火	9：30	○ 本 会 議 1 常任委員長付託議案審査 報告 2 議案の可否決定 3 常任委員長付託請願・陳 情審査報告 4 請願・陳情の採否決定 5 閉 会			
3月9日	月	9：30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問								
3月10日	火	13：30	《午前：町内中学校卒業証書授与式》 ○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問								
3月11日	水	9：00	○ 常任委員会								

※変更になる
場合があります

編集後記

合併10年、町の第1次
総合計画が終わり、
多くの事業が実施され、
新しい町の形ができてき
ましたが、少子高齢化の
進行が心配です。

これから、第2次の総
合計画や新たに「地方創
生ビジョン」の作成と次
の時代を考える時期に差
しかかっています。厳し
い現実ですが、議会の広
報活動を通して、皆様と
共に考え、町づくりがで
きたらと思います。

(記・小倉一博)

編集委員

委員長	小倉 一博
副委員長	高橋信一郎
委員	山本 弘敏
委員	坂根 實豊
委員	川西 聡
委員	尾島 勲
委員	谷本 正敏